

# 高知市債権管理基本方針の概要について

## 目的

市民負担の公平性確保と財政基盤強化のため、債権管理に関する市の考え方や具体的な取組みの方針を示す必要があるとともに、適正な債権管理の推進と滞納額の縮減に向けた全庁一体的な取組みを進めるため、基本方針を策定する。

## 現状・課題

現状：滞納債権額 75億7千万円（内訳 市税27億2千万円  
市税以外48億5千万円）（平成24年度決算）  
課題：専門職員の不足・債権管理への認識の不足  
債権回収のノウハウが不足・統一的な処理基準の未整備

## 内容

対象債権は高知市が保有する全ての金銭債権とし、基本的な考え方として各債権に適用される法令の規定に従い、適正な債権管理を行う。また、滞納債権については、効率的・効果的な債権回収を行っていく。

具体的な取組み ①債権管理の徹底 ②滞納債権の回収強化  
③滞納債権の整理

今後

基本方針を推進していくための債権管理条例等（規則・マニュアル等含む）の整備を行う。